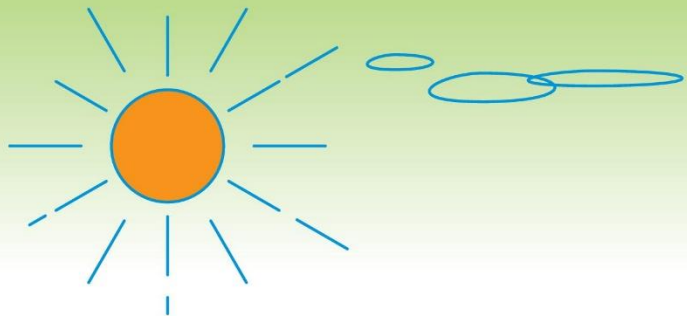
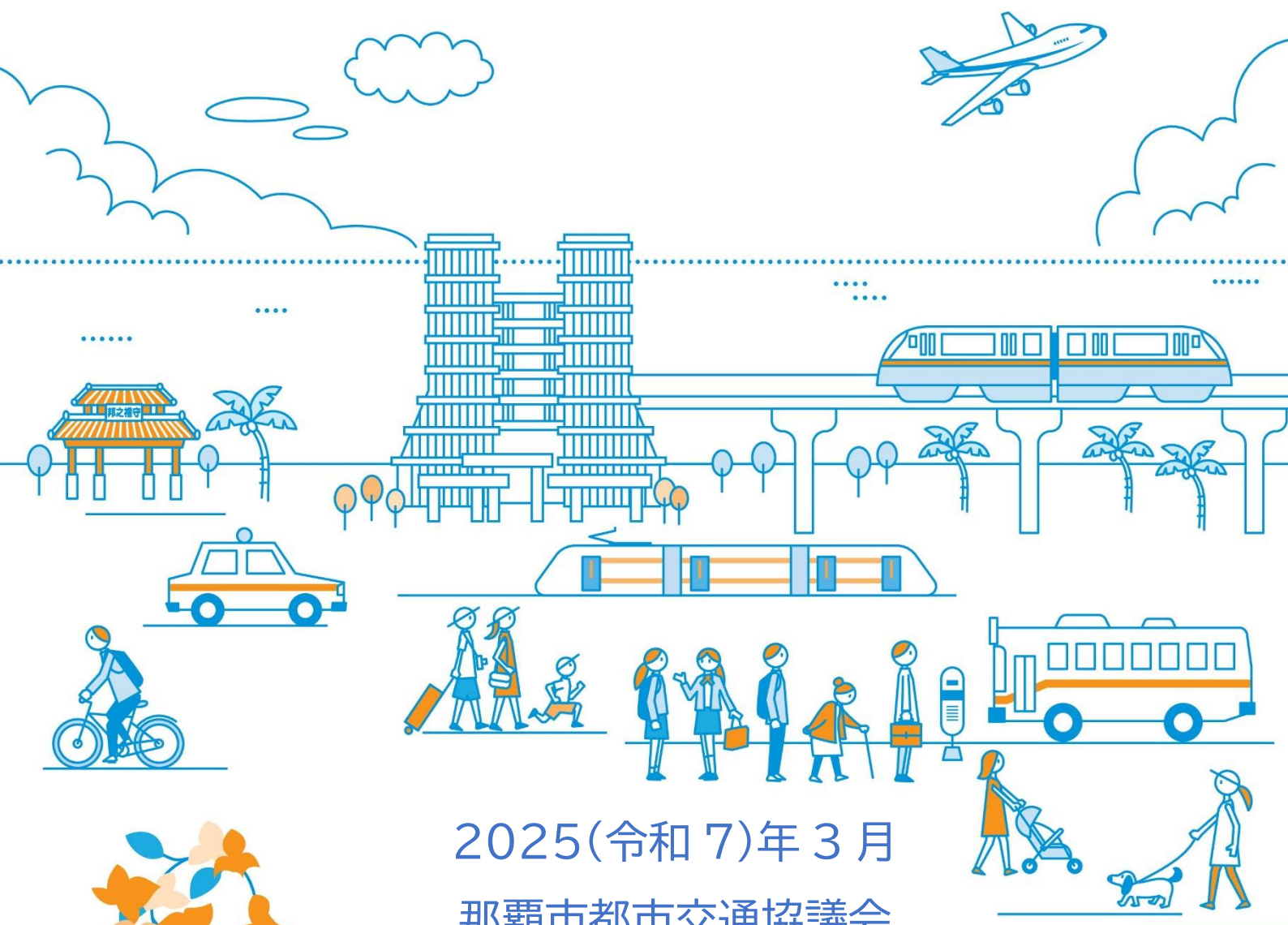




那覇市地域公共交通計画

概要版



2025(令和 7)年 3 月
那覇市都市交通協議会

第1章 計画概要

1.計画策定の背景と目的

那覇市は、沖縄県の政治・経済・文化の中心都市であり、交通においては、空港および港湾を擁し、沖縄本島の幹線道路網および公共交通網の要衝となっています。一方で、本市は周辺市町村からの交通が集中しているのと同時に、自家用車に頼り過ぎたクルマ社会の現状から、交通渋滞の問題を抱えております。

公共交通利用者については、コロナ禍の影響により減少しており、2022(令和4)年度からは回復傾向がみられるものの、路線バス利用者については、自動車保有台数の増加等により減少傾向にあります。

さらに、公共交通を取り巻く課題として、交通事業者における運転手不足、少子高齢化による移動ニーズの変化など、様々な課題を抱えております。

このような状況の中、第5次那覇市総合計画において示される「誰もが移動しやすいまち」を目指し、持続可能な地域公共交通を維持・保持するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域公共交通活性化再生法」という。）に基づき2019(令和元)年度に策定した「那覇市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、「那覇市地域公共交通計画」を策定します。

2.計画の区域

本計画は、那覇市全域を対象とします。

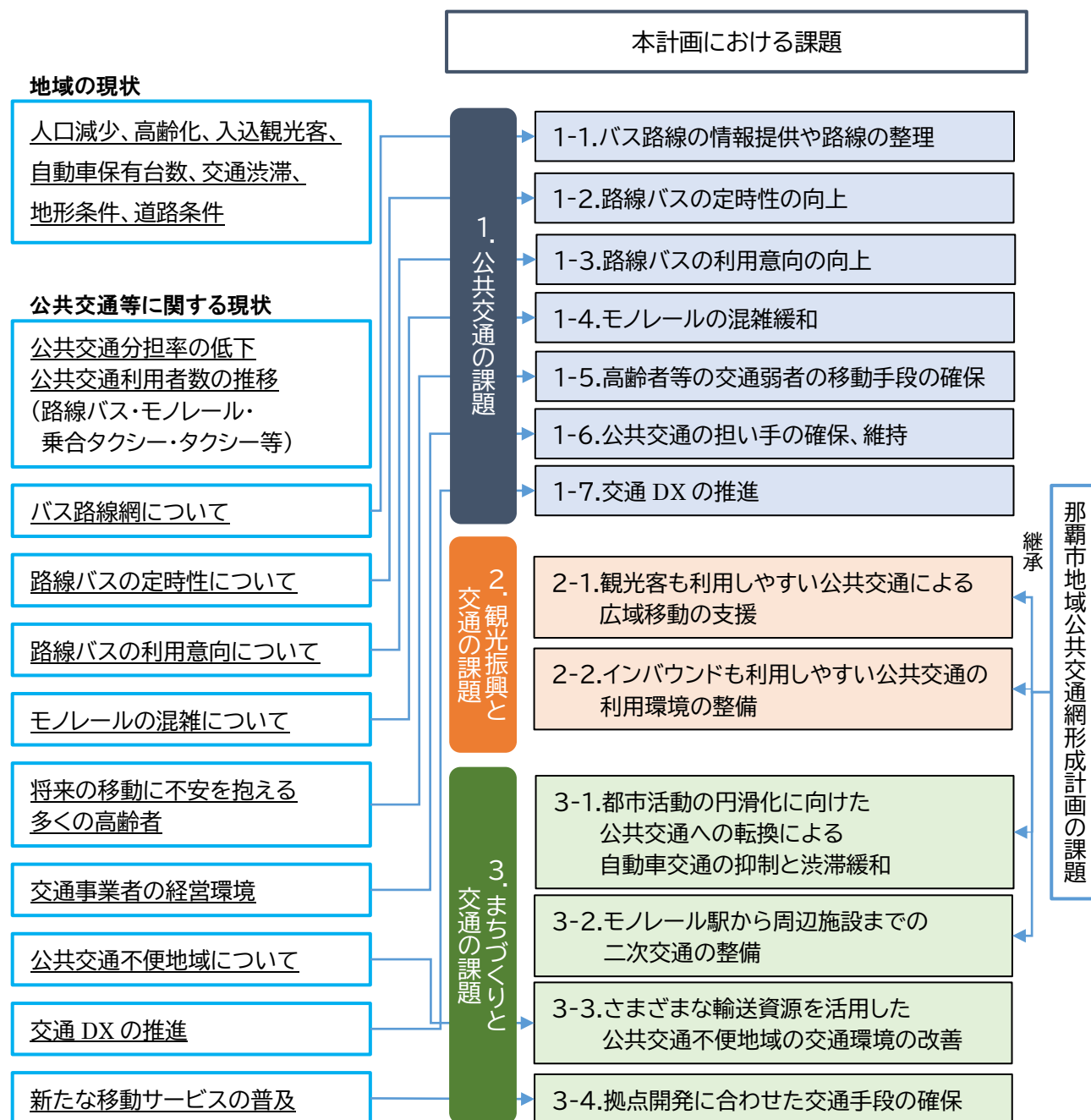
3.計画の期間

計画の対象期間は、上位計画の那覇市交通基本計画及び那覇市総合交通戦略の計画期間に合わせ、2025(令和7)年度から2030(令和12)年度の6年間とします。なお、本計画において、「まちづくり」と「公共交通」の分野を位置付けることで、事前明示性が発揮され、公共交通軸周辺への居住、都市機能の誘導を促進することにより、将来的な公共交通の需要創造に寄与することが考えられるため、目指すべき将来像（将来公共交通ネットワーク）や施策については、設定される計画期間を超えた中長期的な視点を考慮します。

	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15 ～
●那覇市交通基本計画 ●那覇市総合交通戦略	計画期間：～R12										
●那覇市地域公共交通網形成計画	～R6		※地域公共交通活性化再生法改正を含む見直しを実施し、策定								
那覇市地域公共交通計画	短期的な視点	R7～R12：6年間								継続して実施	
	長期的な視点									長期的な目標	

第2章 現状・課題

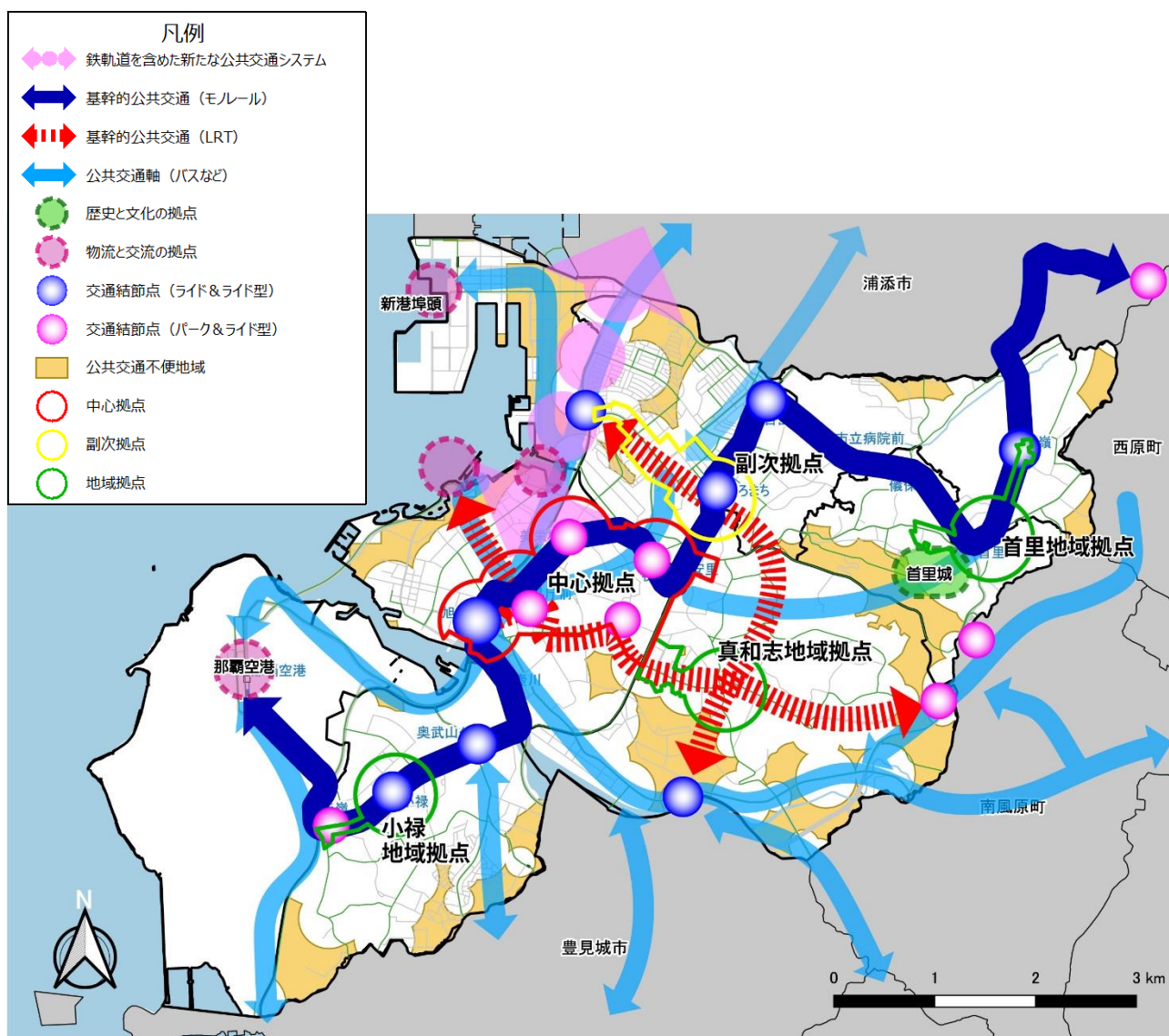
地域の現状や、公共交通の現状より、公共交通の課題は、以下のように整理されます。



第3章 基本方針

1. 将来公共交通ネットワーク

本市の将来公共交通ネットワークは、基幹的公共交通（モノレール、LRT、基幹バス等）を軸に広域的な交通を担い、中心部から放射状に延びる路線バス（市外線）と市外線が運行されていない幹線道路を補完しつつ、路線バス（市外線）間を連絡する路線バス（市内線）によるネットワークの構築を目指します。また、路線バス等に対応できない公共交通不便地域については、多様な移動手段でカバーすることを想定しています。



2.交通手段の役割

将来ネットワークの実現に向け、以下に示す交通手段の役割に応じて、適宜、ネットワークの見直しや、サービスの改善を図りながら、公共交通の利用を促進します。

表 3-1 交通手段の役割

区分	交通機関	役割
広域基幹交通	鉄軌道を含めた新たな公共交通システム	県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、脱炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える「速達性」、「定時性」等の機能を備えた大量輸送が可能な基幹的な交通手段。
	基幹バス・高速バス等	中南部都市の拠点と北部圏域とのネットワークと連携し、公共交通による市内外の移動を支える交通手段。
	モノレール	市内と隣接市を連絡する基幹的公共交通。那覇空港、中心市街地、新都心、首里地区など市内の主要地区を連絡する定時性が高い交通手段。
地域基幹交通	LRT	市内移動における新たな基幹軸。周辺市町村とのネットワークの連続性を確保しつつ、市内の東西方向、南北方向の移動を担う交通手段。
	路線バス（域内）	主に市内の移動を担い、地域の基幹交通軸や基幹的な公共交通軸を補完する交通手段。
地域内交通	タクシー 等	駅やバス停までのアクセスや、上記でカバーできないエリアや時間帯の移動を担う交通手段。（乗合タクシーも含む）
	シェアサイクル・電動キックボード等	駅やバス停までのアクセスを担う交通手段。

【区分について】

広域基幹交通：中南部都市圏及び北部圏域の拠点を結ぶ都市間公共交通軸

地域基幹交通：市内及び隣接市町村を結ぶ地域内公共交通軸

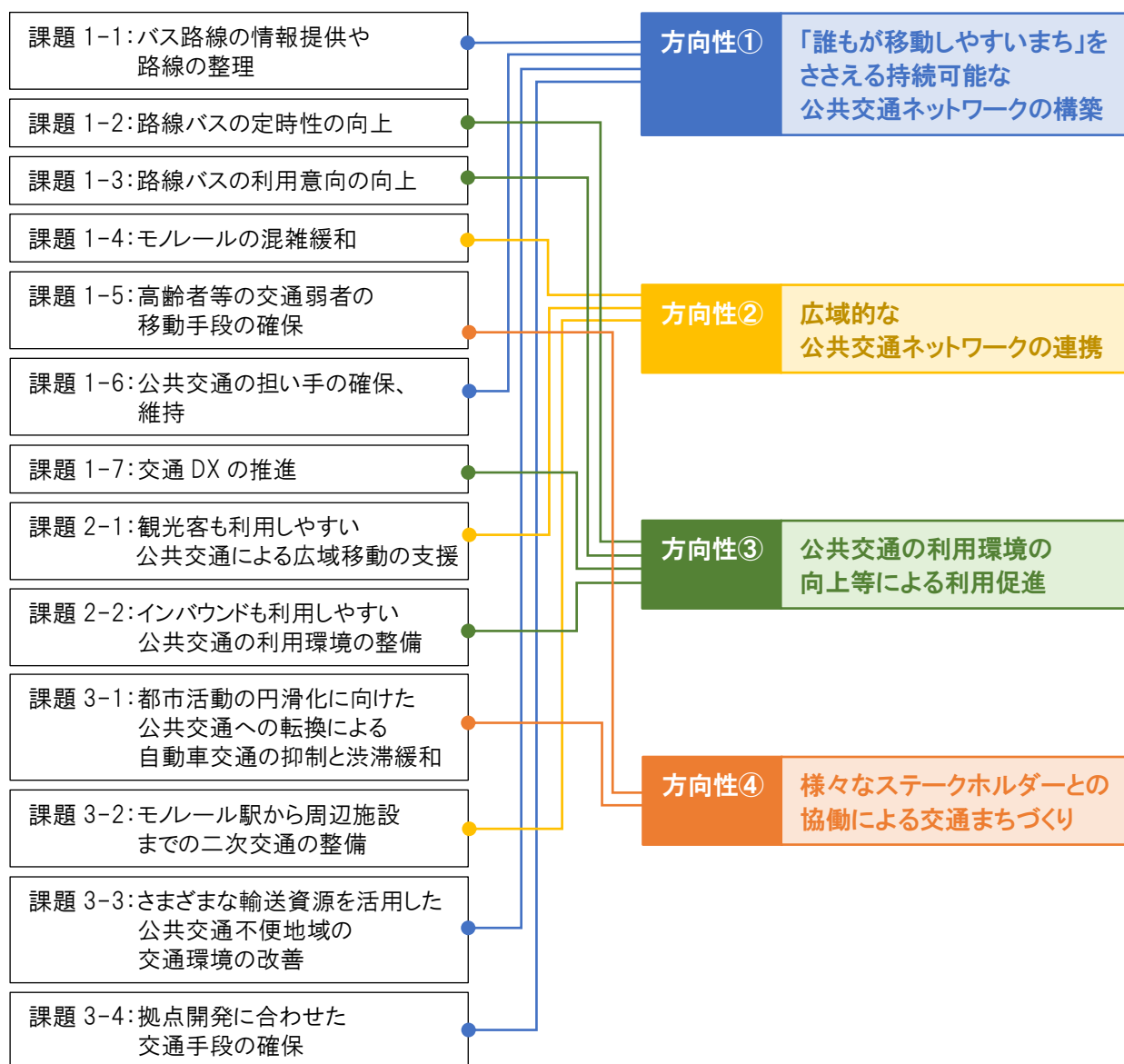
地域内交通：公共交通軸（広域基幹交通・地域基幹交通）を補完し、地域内の移動を担う端末交通

3.地域公共交通の方針

本計画は、那覇市交通基本計画の基本理念、基本目標を踏まえ、基本理念「なはの自然・文化が息づく交通まちづくり ～人中心のまちづくりを目指して～」、基本目標「誰もが移動しやすいまちをつくる」のもと、以下の4つの方向性に基づき、各種施策を展開していきます。

基本理念 なはの自然・文化が息づく交通まちづくり ～人中心のまちづくりを目指して～

基本目標 誰もが移動しやすいまちをつくる



第4章 目標達成のための施策

4つの方向性をもとに、基本理念「なはの自然・文化が息づく交通まちづくり ～人中心のまちづくりを目指して～」の実現に向けた以下の施策を実施します。

方向性	施策メニュー
方向性① 「誰もが移動しやすいまち」 をささえる持続可能な 公共交通ネットワークの構築	1-1.路線バスの維持・確保 ・運行改善に向けた取組 ・路線バスの運行支援 ・運転手の確保に対する取組
	1-2.自転車利用環境の充実 ・シェアサイクルポート整備・駐輪環境の充実 ・自転車走行空間の整備
	1-3.地域の特性に応じた地域内交通の充実 ・公共交通不便地域における地域内交通の充実 ・真和志地域乗合タクシーの乗合率を高める取組
	1-4.基幹的公共交通（LRT）の導入 ・LRT 導入に向けた各種検討
方向性② 広域的な 公共交通ネットワークの連携	2-1.広域交通との連携 ・基幹バスシステム等の機能強化 ・広域交通と地域内交通の結節点での連携 ・広域交通結節点での乗継機能強化の検討
	2-2.モノレール輸送力増強 ・モノレールの3両化
方向性③ 公共交通の利用環境の 向上等による利用促進	3-1.路線バスの利用環境向上 ・バス停上屋の整備 ・情報発信サイトのウェブアクセシビリティの向上 ・市民への情報発信・周知 ・路線バスの走行環境の改善 ・商業施設などにおける待合環境の向上
	3-2.交通 DX の推進 ・交通決済システムの普及 ・モビリティデータの共有及び利活用 ・MaaS 等の利用促進
	3-3.モノレール利用環境の向上 ・モノレールの乗継強化等の利用環境向上の検討 ・利用促進に向けた取組の推進 ・モノレール駅機能の強化の検討
	3-4.タクシーの利用環境の向上 ・タクシー乗り場の適正配置・情報発信 ・タクシー利用促進の情報発信等
方向性④ 様々なステークホルダーとの 協働による交通まちづくり	4-1.モビリティ・マネジメントの実施 ・ハンドブック配布や乗り方教室の実施 ・モビリティ・マネジメントの実施
	4-2.様々な交通手段との連携 ・交通弱者の移動に対する支援 ・新たな制度を活用した地域内交通の充実 ・商業施設等の輸送サービスのリソース活用

第5章 計画の達成状況の評価

4つの方向性に基づいた取組による評価を行うため、下記に示す評価指標と目標値を設定しました。

ネットワークの構築に関する方向性①、方向性②については、ネットワークの利用状況を反映した「公共交通の利用者数」（市内バス[那覇バス]及びモノレール）に加え、ネットワークに関して利用者の評価が低い「路線バスの定時性に対する満足度」と「路線バスのルートのわかりやすさの満足度」を評価指標として設定しています。

また、構築されたネットワークの利便性向上、活用に関する方向性③、方向性④については、「公共交通全体の満足度」に加え、交通分担率における自家用車の利用や公共交通の普及などの状況を示す「市民の自家用車（自分で運転）の利用率」を評価指標として設定しています。

市民の自家用車（自分で運転）の利用率」を評価指標として設定しています。

方向性	評価指標	現況値	目標値 (2030(R12)年度)	備考
方向性① 「誰もが移動しやすいまち」をささえる持続可能な公共交通ネットワークの構築	公共交通の利用者数 (市内バス及びモノレール)	2,426 万人/年 (2023 年度)	3,050 万人/年	那覇市統計書[既存調査]。路線バスの利用者数の減少を鑑み市内バスは、現状維持を目標値とする。 モノレールは、中長期経営計画の値を目標値とする。
	路線バスの定時性に対する満足度	市内線：12.6% 市外線： 8.3% (2024 年度)	市内線：12.6% 市外線： 8.3% 以上	アンケートで把握。 現況値以上を目標値とする。
	路線バスのルートのわかりやすさの満足度	市内線：16.9% 市外線：11.7% (2024 年度)	市内線：16.9% 市外線：11.7% 以上	アンケートで把握。 現況値以上を目標値とする。
方向性③ 公共交通の利用環境の向上等による利用促進	地域公共交通の満足度 (非常に満足、満足の割合)	16.7% (2023 年度)	16.7% 以上	市民意識調査[既存調査]。 現況値以上を目標値とする。
方向性④ 様々なステークホルダーとの協働による交通まちづくり	市民の自家用車 (自分で運転)の利用率(平日)	42.3% (2023 年度)	42.3% 以下	市民意識調査[既存調査]。 現況値以下を目標値とする。

2020（令和2）年3月 当初策定

2025（令和7）年3月 改定

那覇市地域公共交通計画 概要版

編集・発行 那覇市都市交通協議会

事務局 那覇市都市みらい部都市計画課

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1

電話番号 098-951-3246

